

令和5年度 宇和島市等防災関連補助金

○津波緊急避難路等整備事業補助金 (愛媛県夜間津波避難対策補助事業)

令和5年7月～

自治会等で市指定の津波緊急避難路の整備と維持管理に対する補助金です。※整備後、夜間避難訓練の実施が必須となります。(補助額の1/2が県補助事業)

補助率：10 / 10 又は 4 / 5 ※

2 / 3 又は 1 / 2 ※ (擁壁工事)

上限：200万円、800万円 (擁壁工事)

対象：舗装、擁壁、手すり設置、防護柵設置、**停電対応照明設備設置、防災倉庫**など

※神社・仏閣、墓地などの付帯設備に係る整備



○自主防災組織活性化支援事業補助金

地区防災計画の作成に必要な事業や地区防災計画に基づく訓練やワークショップ等の実施、必要な防災資機材等の購入に対する補助金です。※小学校区 (公民館区) の地区防災計画の策定が必須となります。

補助率：10 / 10 (100%補助)

上限：150,000円以内

○自主防災組織結成支援事業補助金

自主防災組織等で防災資機材の購入に対する補助金です。※未結成の自治会等の合併等による結成時も補助対象

補助率：2 / 3

補助金の限度額※1組織1度限り

結成世帯数	補助金の限度額
30世帯まで	40,000円以内
50世帯まで	60,000円以内
100世帯まで	80,000円以内
150世帯まで	100,000円以内
200世帯まで	120,000円以内
300世帯まで	140,000円以内
301世帯以上	160,000円以内



防災資機材のイメージ

○自主防災組織等防災活動補助金

地域の自主的な防災力を高めるため、自主防災組織、自主防災組織連絡協議会、防災士会等が行う防災活動等の経費に対する補助金です。



対象：防災訓練・啓発、防災研修、地域防災体制の構築・強化（感震ブレーカー設置、家具転倒防止設置、ガラス飛散防止フィルム設置など）

補助率：1/2 ※1年度内1回/組織

世帯数	補助金の限度額
30 世帯まで	20,000 円以内
50 世帯まで	30,000 円以内
100 世帯まで	40,000 円以内
150 世帯まで	50,000 円以内
200 世帯まで	60,000 円以内
300 世帯まで	70,000 円以内
301 世帯以上	80,000 円以内
自主防災組織連絡協議会、防災士会等	80,000 円以内

○消火栓ホース格納箱等設置費補助金

自治会が消火栓ホース、格納箱の購入及び地域で維持管理を行っている防火水槽の修繕等に対する補助金です。

補助率：1/2

補助対象・補助金の限度額（公設消火栓又は防火水槽 1 基あたり）

補助対象	補助金の限度額
格納箱(1 基)	1 基 27,000 円
ホース(上限 5 本)	1 本につき 12,000 円
スタンドパイプ(1 本)	1 本 10,000 円
管鎗(1 本)	1 本 5,000 円
防火水槽の修繕	1 基 200,000 円
防火水槽の付帯設備の修繕	200,000 円



○防災共用型放送設備整備事業補助金

市の防災放送設備と連携する自治会等の地域の放送設備の整備と維持管理等に対する補助金です。

補助率：2/3

上限：100万円

補助金の限度額

対象：スピーカー設備、自営柱、配線設備など

※新たに地域の放送設備と連携して防災情報等を放送する事も可能ですので、危機管理課までご相談下さい。

集会所等の地域の放送設備



放送設備のイメージ→
(旧宇和島地域)



○避難施設感染防止対策支援事業

避難所における感染症リスクの低減を図るため、避難指示等の発令時等に避難所として開設する集会所において、自治会等が実施する衛生環境の整備に対する補助金です。



補助率：2／3、上限：30万円

対象：感染対策に資するトイレの洋式化・自動化、空調設備の高度化など

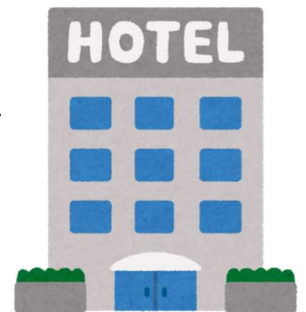
条件：◎指定避難所又は市指定避難所として指定が可能な集会所など。

◎避難情報の発令時に災害リスクに応じて避難所の開設・運営を地域の自主防災組織、防災士等により自主運営が可能なこと。

◎避難所開設運営に必要な防災備蓄資機材、食料等は地域で準備が可能なこと。※大規模災害発生時を除く。

○要配慮避難者等宿泊施設利用補助金

特に配慮が必要な避難者等に対する避難対策（福祉避難所）として、ホテル・旅館等を避難先として活用できる補助制度です。



補助率・上限額 ※避難情報発令中

宿泊費1名1泊（食事付）の4／5以内、上限5,600円／泊

移動経費の4／5以内、上限1,500円／1箇所の片道当たり

交付対象者

避難対象区域の土砂災害警戒区域等に居住かつ次のいずれかに該当（移動経費：②は対象外）

①要介護度3～5の要介護認定者、②75歳以上の者

③身体障害者手帳所持者（1、2級）、④療育手帳所持者（A）

⑤精神障害者保健福祉手帳所持者（1級）

⑥重度心身障害者医療費受給対象者、⑦妊産婦、乳幼児（1歳未満）

⑧要配慮者避難者の付添い者（要配慮避難者1人に対して1人）



宿泊施設 ※土砂災害警戒区域等以外に立地（17施設）

JRホテルクレメント宇和島、宇和島第一ホテル、宇和島ターミナルホテル、宇和島リージェントホテル、ホテルコーラル宇和島、宇和島オリエンタルホテル、ホテルイシバシ、宇和島シティホテル、スーパーホテル宇和島駅前天然温泉、木屋旅館、民宿奴、民宿段畑さの屋、民宿みま、三好旅館、よしのや旅館、遊魚センター、ホテルアイリン

○コミュニティ助成事業

（一財）自治総合センター（宝くじ）が行う、自主防災組織等が地域の防災活動に必要な設備等の整備に関する補助金です。

助成金：30万円～200万円

助成率：10／10（100%補助）



発電機、テント等の防災資機材
（H31 天満自主防災会）

○津波注意標識及び津波避難誘導標識及び 土砂災害警戒区域注意標識の設置協力の募集

地域住民の避難意識の向上及び観光客等の来訪者の避難誘導を目的として、津波注意標識（海拔表示）及び津波避難誘導標識、土砂災害警戒区域注意標識の設置を協力して頂ける自治会及び自主防災組織や事業所等を募集します。

対 象：津波災害及び土砂災害警戒区域内の自治会、自主防災組織、事業所等

概 要：設置場所に応じた注意標識（海拔、避難場所等）を作成しますので、設置（掲示）の協力をお願いします。



各注意標識標識のイメージ

- ・大きさ：A3（縦 297mm×横 420mm 程度）
- ・材質等：シール又はアルミプレート

防災出前講座・防災訓練支援等について

■地域の防災力を向上させましょう

南海トラフ巨大地震などの大規模災害が発生した際には、消防・警察などの防災関係機関による救助には限界があります。また、平成30年7月豪雨災害を教訓にして、「自らの命は自らが守る」意識を一人一人が持ち、平時より地域の災害リスクを認識し、災害時にとるべき行動について理解することが重要です。

■防災訓練の支援を行っています。

各種避難訓練、地震体験車体験などの防災訓練の支援を行っていますので、ご相談ください。

【講座・訓練の内容（例）】

地震・津波・風水害、土砂災害等の基礎知識、災害に対する備え、日頃の備え、家の安全対策、自主防災資機材の取り扱い、防災ビデオ上映、家屋の耐震化について、地域防災マップの作成、地区防災計画作成の支援など

【講 師】市防災推進アドバイザーなど。

【対象者】宇和島市内に在住、在勤又は在学している方で構成される団体やグループ。

【開催時間等】1～3時間程度／回（講座の内容により必要な時間が異なります。）

【費 用】無料 ※会場の準備、使用料などは申請者の負担。

講師の日程調整が必要となりますので、事前に危機管理課までご連絡下さい。



（補助の申請・申込・問合せ先）宇和島市危機管理課 電話 49-7006（直通）